

(地独)東京都立産業技術研究センター 第三期の業務実績評価項目(案)の考え方

○ 業務実績評価項目(案)の位置づけ

試験研究分科会でご議論していただくための「たたき台」として、事務局で作成したものです。  
 第三期中期計画の体系に沿って評価項目を設定し直すとともに、これまでの業務実績評価の中で課題として挙げられたご意見などを踏まえて、項目の整理を行っています。

○ 第二期の評価項目との主な変更点

項目	第二期の状況	第三期評価項目(素案)の考え方
ロボット産業活性化	項目なし	第三期中期計画にて新設した項目。プロジェクト的な位置付けから、単独の項目として評価する。【No.4】
生活関連産業の支援	項目なし	〃 【No.5】
3Dものづくりセクター	項目なし (関連項目:システムデザインセクター【No.5】)	第三期中期計画にて新設した項目。新たな事業展開のために立ち上げた組織であり、特色あるセクターの取組として単独の項目として評価する。【No.9】
先端材料開発セクター	項目なし (関連項目:高度分析開発セクター【No.4】)	〃 【No.10】
複合素材開発セクター	項目なし	〃 【No.11】
技術経営支援	セミナーや実地技術支援を通じた技術経営への支援と、特許出願・使用許諾(件数による評価)について、別々の評価項目として設定。【No.9,10】	都産技研における特許出願や使用許諾推進は、中小企業の経営向上のための技術支援の一環であることから、両者を総合的に評価できるよう、評価項目を一つにまとめる。【No.15】 ※ただし、都産技研における重要な特許出願については、研究の項目で評価することを妨げない。
海外展開技術支援	国際規格対応支援として、情報収集・提供、技術相談セミナーの開催状況、国際規格に対応した試験の実施状況について評価。【No.11】	第三期中期計画ではバンコク支所開設に伴う項目が新設されたため、前期項目に海外支援拠点による支援を加え、評価項目を設置。【No.17】
産学公連携支援	産学公連携・企業間交流支援を目的にした取組について、事業手法ごとに別々の評価項目として設定。東京イノベーションハブ【No.13】、産学公連携コーディネータ、異業種交流会等【No.14】	産学公連携・企業間交流支援に関する取組を、一つの評価項目にまとめる。【No.18】
産業人材の育成	産業人材の育成を目的にした取組について、事業手法ごとに別々の評価項目として設定。技術セミナー・講習会等【No.19】、連携による人材育成【No.20】	第三期中期計画で新設された海外展開に必要なグローバル人材の育成を含め、産業人材の育成を目的とした取組を、一つの評価項目にまとめる。【No.20】
組織体制および運営、効率化、経費節減	組織体制および運営【No.22】と、業務運営の効率化と経費削減、資産管理等【No.23】の二つの評価項目を設定。 ※ 業務運営の効率化と経費節減については、No.23の項目で整理。	組織体制および運営、効率化、経費節減【No.22】と、適正な資産管理等【No.23】の二つの評価項目を設定。 ※ 業務運営の効率化と経費節減については、業務改革の推進といった内容からNo.22の項目で整理。
適正な資産管理等		